

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------|-----|-----------------------|--------------|--------|
| NO. | 17 | 事業名 | 田老地区都市再生区画整理事業計画案作成事業 | 事業番号 | D-17-1 |
| 交付団体 | 宮古市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 116,400 (千円) | | 全体事業費 | 116,400 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。</p> <ul style="list-style-type: none">・北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。 <p>当事業では、津波により壊滅的な被害を受けた田老市街地において、浸水が予想されるエリアでの地盤面的嵩上げ、公共施設の整備により、津波をはじめとした災害に対して安全な市街地を形成することを目的とした区画整理事業の導入を予定していることから、事業実施に必要な事業計画案の作成等を行う。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>都市計画決定に向けた地元合意形成及び関係機関協議を進めるとともに、事業計画案を作成するための測量、地質調査及び計画設計業務を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>昭和 54 年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P. +7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m (野中地区) に達した。</p> <p>津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8% が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23. 10 月現在)</p> <p>今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P. + 14.7m に嵩上げして復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される地区においては防災集団移転促進事業の移転促進区域とし、嵩上げして安全性が確保されると予測される本地区では嵩上げによる整備を行って居住するための土地区画整理事業を行</p> | | | | | |

うこととしたものである。
※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|-----|-----------------------|--------------|--------|
| NO. | 18 | 事業名 | 野原地区都市再生区画整理事業計画案作成事業 | 事業番号 | D-17-2 |
| 交付団体 | 宮古市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 100,500 (千円) | | 全体事業費 | 100,500 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。</p> <ul style="list-style-type: none">・北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。 <p>当事業では、防災集団移転促進事業の移転促進区域において、買収した移転跡地の集約により土地の有効利用を図り、水産業、観光の振興を図り、復興を進めることを目的とした区画整理事業の導入を予定していることから、事業実施に必要な事業計画案の作成等を行う。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | |
| 都市計画決定に向けた地元合意形成及び関係機関協議を進めるとともに、事業計画案を作成するための測量、地質調査及び計画設計業務を行う。 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>昭和 54 年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P. +7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m (野中地区) に達した。</p> <p>津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8% が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23. 10 月現在) 今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。</p> <p>そのため、第一防潮堤を T.P. +14.7m に嵩上げして復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される本地区においては防災集団移転促進事業の移転促進区域とし、移転跡地の集約および土地の有効利用を図るための土地区画整理事業を行うこととしたものである。</p> | | | | | |

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|-----|------------------------|--------------|--------|
| NO. | 19 | 事業名 | 鍬ヶ崎地区都市再生区画整理事業計画案作成事業 | 事業番号 | D-17-3 |
| 交付団体 | 宮古市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 157,800 (千円) | | 全体事業費 | 157,800 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。</p> <p>・当事業では、新たに防潮堤を整備し、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、高台地区も含めた道路や公園等の基盤施設の整備を図ると共に、水産施設や集客施設を整備することにより、みなとまちの賑わいを創出することを目的とした区画整理事業の導入を予定していることから、事業実施に必要な事業計画案の作成等を行う。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>都市計画決定に向けた地元合意形成及び関係機関協議を進めるとともに、事業計画案を作成するための測量、地質調査及び計画設計業務を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>・3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P. 5.4~9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。</p> <p>・鍬ヶ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的被害を受けると共にシートピアなあと、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。</p> <p>・建物被害は約 800 棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約 88%を占めている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------|----------------|-----------------|------|--------|
| NO. | 27 | 事業名 | 野原地区外防災集団移転促進事業 | 事業番号 | D-23-1 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 276,200 (千円) | 全体事業費 | 16,845,300 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。</p> <ul style="list-style-type: none">・北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。 <p>当事業では、津波により壊滅的な被害を受けた田老市街地において、浸水が予想されるエリアを災害危険区域及び移転促進区域に設定し、背後の高台への集団移転を行うことを目的としている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>事業計画等の策定に関する事業</p> <p>(防災集団移転促進事業計画、基本設計、測量、土質調査、不動産鑑定等)</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>昭和 54 年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P. +7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m (野中地区) に達した。</p> <p>津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8% が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23. 10 月現在)</p> <p>今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P. + 14.7m に嵩上げて復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される地区においては防災集団移転促進事業の移転促進区域とし、嵩上げて安全性が確保されると予測される本地区では嵩上げによる整備を行って居住するための土地区画整理事業を行うこととしたものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |

| |
|---------------|
| 関連する災害復旧事業の概要 |
|---------------|

| |
|--|
| |
|--|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| |
|----------|
| 関連する基幹事業 |
|----------|

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

| |
|-----------|
| 基幹事業との関連性 |
|-----------|

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|----------------|--------------------|------|-------|
| NO. | 42 | 事業名 | 重茂漁港地区漁業集落防災機能強化事業 | 事業番号 | C-5-5 |
| 交付団体 | 岩手県 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (間接) | | |
| 総交付対象事業費 | 37,900 (千円) | 全体事業費 | 1,314,700 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>被災した住宅のうち、既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために、浸水エリアでの安全性の向上した標高での再建地を造成するほか、より確実な安全性を重視する被災者のための高台の再建地を確保する。</p> <p>なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性 (3) 重茂地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。</p> <ul style="list-style-type: none">・既存集落内の低利用地や背後地等を活用するなど、これまでのコミュニティの継続に配慮しながら安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。・被災した漁港施設や防潮堤の復旧を進め、地域の産業基盤である水産業の復活を目指すとともに、本州最東端という立地特性や豊かな自然を活かした交流人口の増加を図る。・防潮堤など海岸保全施設の復旧を促進するとともに、周辺地域とのアクセスの向上を図るなど災害に強い道路整備を促進する。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>土地の売買に関連する地権者の状況を踏まえた上での計画内容の確定を図るとともに、測量・地質状況の調査、住宅再建に関わる土地造成関連の事業種目を実施する。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>河川堤防を乗り越え、県道の橋梁が流され、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 38.7ha にわたり、浸水高は TP+10.5~20.4m となり、最大浸水深が 15.5m に達した。浸水区域内の建物 (住宅以外も含む) の 82.9% が流失または撤去となる被害を受け、壊滅的な被害を受けた。</p> <p>このため、災害時も孤立することのない自立した純漁村を形成するとともに、津波被害を受けない安全な場所を確保して住宅地の整備を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

宮古市市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|-----|---|--------------|----------|
| NO. | 56 | 事業名 | 再生可能エネルギープロジェクト推進事業 (再生可能エネルギー導入による産業振興事業) | 事業番号 | ◆C-9-1-1 |
| 交付団体 | 宮古市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 | |
| 総交付対象事業費 | 32,009 (千円) | | 全体事業費 | 290,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>当市では復興計画全体を先導し、優先的に実施する 5 つの施策を復興重点プロジェクトとして掲げたところであり、これらプロジェクトが当市の復興を後押しし、地域の発展・飛躍につながるよう、プロジェクトの円滑な推進を図るための仕組みづくりなどについて検討を進めているところである。</p> <p>この復興重点プロジェクトのうち、再生可能エネルギープロジェクトについては、有事におけるエネルギーの供給源としての活用と自立分散型のエネルギーの確保を図るための事業導入について、積極的な取り組みを推進したいと考えており、その一環として、バイオマス施設を利用した施設整備とともに、本施設を起点とした産業振興に寄与する取り組みについて、民間による事業導入について促進したいと考えているところ。</p> <p>そこで、事業の実現可能性を考察するため、原料となる木質系バイオマスの賦存量の調査、各種バイオマスプラントの技術性や能力調査、事業性を評価するなど F S 調査を行い、実現性があると判断できた場合、積極的な取り組みを推進しようとするものである。</p> <p>なお、本事業は、宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) P69 に掲げる「森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト」の実現に向けた取り組みであり、さらには、「みなとまち産業振興プロジェクト」にも寄与するもので、当市の産業振興・雇用創出の確保の観点からも期待される復興のモデル事業として位置づけている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>事業 F S 調査。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災において、電力・通信・上水道などのライフラインの長期の寸断によって災害応急対応が困難であった経験を踏まえ、災害時に必要なエネルギーを供給できる体制づくりや化石燃料のみに頼らないエネルギー利用を推進する必要がある。また、再生可能エネルギーの推進は、単なるエネルギー供給施設の整備にとどまることなく、農林業を始めとした地域の産業振興や雇用創出に寄与する仕組みを構築し、地域の復興と活性化に結び付けていく必要がある。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|--|---|
| 事業番号 | C-9-1 |
| 事業名 | 木質バイオマス施設等緊急整備事業 (今後、本事業における基幹事業として予定) |
| 交付団体 | 宮古市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| <p>本プロジェクトの実現により、農林業を始めたとした地域の産業振興や雇用創出に寄与する仕組みが構築され、農山漁村を始めたとした地域の復興及び活性化に資することが見込まれるものである。</p> | |

(様式 1-3)

宮古市市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|------------|----------------|------------------|------|----------|
| NO. | 57 | 事業名 | 災害公営住宅管理システム整備事業 | 事業番号 | ◆D-4-1-3 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 5,000 (千円) | 全体事業費 | 5,000 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>災害公営住宅の整備・供給に伴い必要となる情報管理システム (住民情報ネットワークと連動した入居者情報管理システム及び災害公営住宅使用料の管理システム等) を整備する。</p> <p>なお、災害公営住宅整備事業については別途、基幹事業として計上しているところ。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者のために整備される市営住宅の管理システムを整備する。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、順次整備・供給される災害公営住宅に付随し、災害公営住宅管理システムの構築が必要である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|--|-------------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | D-4-1 |
| 事業名 | 災害公営住宅整備事業 (宮古地区) |
| 交付団体 | 宮古市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| <p>本事業は、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るために整備する災害公営住宅の整備・供給に付随して必要となる、災害公営住宅管理システムを整備するものである。</p> <p>災害公営住宅管理システムの整備により、入居者情報の管理及び使用料等の適正な情報管理が担保されることから、基幹事業である災害公営住宅の整備の促進につながるものである。</p> | |

(様式 1-3)

宮古市市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|----|--------------|----------------|--|----------------|--------|
| NO. | 58 | 事業名 | 危険住宅移転事業 | | 事業番号 | D-13-1 |
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 613,080 (千円) | 全体事業費 | | 2,428,740 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| 津波等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域に建っている既存不適格住宅等を安全な場所への移転を促進するため、既存不適格住宅等の除却等に要する経費と新たに建設する住宅に要する経費に対し補助金を交付する。 | | | | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | | |
| 津波等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域に建っている既存不適格住宅等を安全な場所への移転を促進するため、既存不適格住宅等の除却等に要する経費と新たに建設する住宅に要する経費に対し補助金を交付する。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| 津波により、住宅が流失・大規模半壊、半壊等の被害を受けたが、今後、海岸保全施設については、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域に指定し、区域内にある既存不適格住宅等の移転を促進し、住民の生命の安全の確保を図る必要がある。 | | | | | | |
| ※区域の被害状況も記載して下さい。 | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

宮古市市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|----------------|--------------|------|-----------|
| NO. | 59 | 事業名 | 津波避難誘導施設整備事業 | 事業番号 | ◆D-20-2-2 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 10,200 (千円) | 全体事業費 | 125,400 (千円) | | |

事業概要

災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難誘導標識及び避難地案内板を整備するもの。太陽光発電等による夜間での視認機能を備えるほか、多言語表示にも対応し地理に不案内な場合でも避難誘導を可能とするものである。

これらの整備にあたっては、地域ごとの復興まちづくりを考慮するとともに、地域と協働で設置場所等を検討することにより地域ごとのハザードマップ作成や自主防災活動を促すなど、地域の防災性の向上への効果が高まるよう実施する。

なお、当該事務は宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) P62~66 に記載のある「③地域防災力の向上」の取り組みとして実施するもの。

※ 避難場所・避難所のうち 148 箇所に対応して整備するもの。

H24~26 90 基 119,400 千円、設計費 4 箇年 6,000 千円

(残りは復興状況により検討するほか、2 箇所 (ビ°外表示型) は平成 23 年度中に整備済み)

| 整備内容 (単価) | 数量 | H24 費用 (数量) | H25 費用 (数量) | H26 費用 (数量) |
|-----------------|------|---------------|----------------|----------------|
| ビ°外表示型 1,200 千円 | 56 基 | 1,200 千円 (1) | 21,600 千円 (18) | 44,400 千円 (37) |
| 単柱型 1,300 千円 | 14 基 | (0) | 13,000 千円 (10) | 5,200 千円 (4) |
| 複柱型 1,700 千円 | 20 基 | 8,500 千円 (5) | 20,400 千円 (12) | 5,100 千円 (3) |
| 実施設計 | 一式 | 500 千円 (6) | 2,800 千円 (40) | 2,700 千円 (44) |
| 合計 | 90 基 | 10,200 千円 (6) | 57,800 千円 (40) | 57,400 千円 (28) |

※ ビ°外表示型は避難ビ°外表示の機能として避難経路に、単柱型は高台の避難ビ°外表示及び照明灯機能として避難場所に、複柱型は避難所ビ°外表示及び照明灯 (電源付き) 機能として避難所に整備する。被災地区のうち居住者の多い場所を優先的に整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

地域の防災性の向上を図るため、避難誘導標識を設置する。

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

津波により避難路、避難誘導標識等の防災施設の多くが流失、倒壊の被害を受けており、また、地盤沈下や区画整理等に伴い、単なる復旧ではなく恒久的な復興の視点から、これら施設の再配置と新たな防災施設の整備が必要となっている (特に、避難経路の表示、一次避難の到達点としての高台の表示、高台からの移動先としての避難所の表示と電源機能について、外来者や外国人にも分かりやすい表示が求められた)。

※区域の被害状況も記載して下さい。

| |
|---------------|
| 関連する災害復旧事業の概要 |
|---------------|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
|----------|--|

| | |
|------|----------|
| 事業番号 | D-20-2 |
| 事業名 | 総合防災推進事業 |
| 交付団体 | 宮古市 |

| |
|-----------|
| 基幹事業との関連性 |
|-----------|

災害に強いまちづくりを進めるためには、有事に備えた体制を整備する必要がある。このため、総合防災推進事業と一体となって、防災対策を推進する本事業を行うものである。

(様式 1-3)

宮古市市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|----------------|-------------|------|-----------|
| NO. | 60 | 事業名 | 地域防災力向上促進事業 | 事業番号 | ◆D-20-2-3 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 12,800 (千円) | 全体事業費 | 30,800 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>地域防災のリーダーとなる人材の育成、防災教育の推進により地域全体の防災力向上を促進する。</p> <p>1 地域防災教室推進事業</p> <p>(1) 地域防災教育人材育成業務委託</p> <p>東日本大震災では、各避難所において自然発生的に地域のリーダーが避難所運営に奔走し、各種物資の手配や連絡調整等を行った。しかしながら、市職員及びボランティアセンター等においては、これらのコントロールに必要な専門知識が不足していたため、緊急対応期の対応について課題を残した。このため、地域及び市職員の中から防災リーダー・アドバイザーとなる人材を育成するもの。</p> <p>事業実施においては、防災士養成講座の開催により地域等に対する学習機会を設けるほか、これを足がかりに防災士会等の組織化やネットワーク化を推進するなど、地域全体の防災力向上を図る。</p> <p>(2) 防災教材作成業務委託</p> <p>同震災では、「自分には被害が及ばない」という勝手な思い込みから被害が拡大した事例がみられた半面、「必ず津波が来る」、「小さな津波でも大きなものを押し流す力がある」などの事前の知識や危機感により、率先的に避難した事例もあるなど、防災意識が一様でないことが明らかとなった。このことから、防災教育を推進し、防災意識の向上を図るため、防災教育に活用する教材を開発する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>地域防災及び防災対応のリーダーとなる人材の育成、防災教育の推進により地域全体の防災力向上を促進する。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災では、多くの施設が避難所となったほか、市庁舎の孤立等により職員派遣もままならなかったことから、地域内や職員内での専門知識を持った防災リーダーの存在の重要性が認識され、これらの人材育成が急務となっている。また、「自分には被害が及ばない」という勝手な思い込みから被害が拡大した事例もみられたことから、防災意識を醸成し継続していくことが益々重要となっている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |

| |
|---------------|
| 関連する災害復旧事業の概要 |
|---------------|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
|----------|--|

| | |
|------|----------------------|
| 事業番号 | D-20-2 |
| 事業名 | 都市防災推進事業（都市防災総合推進事業） |
| 交付団体 | 宮古市 |

| |
|-----------|
| 基幹事業との関連性 |
|-----------|

今次震災の教訓を生かし、災害に強いまちづくりを進めるためには、人材育成や防災意識の醸成など地域防災力の向上を図る取り組みをより一層推進する必要がある。このため、総合防災推進事業と一体となって、本事業を行うものである。

(様式 1-3)

宮古市市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|----------------|------------------|------|-----------|
| NO. | 61 | 事業名 | 災害用給水機材等格納倉庫整備事業 | 事業番号 | ◆D-20-2-4 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 61,000 (千円) | 全体事業費 | 61,000 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災の影響によって長期間、断水に陥った教訓を踏まえ、早期に給水ができる体制を整えるため、応急的な電源確保と応急復旧工事に必要な機材、物資等を保管するための倉庫を大きな被害を受けた宮古及び田老地区に整備する。</p> <p>なお、当該事業は、「宮古市東日本大震災復興計計画 (基本計画)」 P55 に以下のとおり記載されているところ。</p> <p>「上下水道・電気・電話などのライフラインを再構築し、災害に強いまちづくりを進めます。」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>早期に給水ができる体制を整えるため、応急的な電源確保と応急復旧工事に必要な機材、物資等を保管するための倉庫を整備する。(宮古地区及び田老地区：各 1 棟)</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>地震・津波に伴って水道施設に大きな被害を受けたほか、長期の停電の影響により、浄水場・取水場等の水道施設システムの機能が低下し断水が発生した。</p> <p>このことから、災害において市民生活に欠くことの出来ない水を供給できる体制を整えるため、応急的な電力確保と応急工事に対応するために必要な機材、物資等を保管するための倉庫を整備するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|---|----------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | D-20-2 |
| 事業名 | 総合防災推進事業 |
| 交付団体 | 宮古市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| <p>市街地等の防災性を向上させ、災害に強いまちづくりを進めるためには、有事に備えた体制を整備する必要がある。このため、総合防災推進事業をはじめとした防災の取り組みと合わせ、緊急時の断水に対応し、市民生活に欠くことの出来ない水を応急供給出来る体制を整えるものである。</p> | |

(様式 1-3)

宮古市市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|-------------|-----|----------------|--|-------------|-----------|
| NO. | 62 | 事業名 | 給水車整備事業 | | 事業番号 | ◆D-20-2-5 |
| 交付団体 | 宮古市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 25,200 (千円) | | 全体事業費 | | 25,200 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災の影響によって長期間、断水に陥った教訓を踏まえ、緊急時において、市民生活に欠くことの出来ない水を応急的に供給できる体制を整えるため、ポンプなど必要な機能を有した給水車の整備を行う。</p> <p>なお、当該事業は、「宮古市東日本大震災復興計計画 (基本計画)」 P55 に以下のとおり記載されているところ。</p> <p>「上下水道・電気・電話などのライフラインを再構築し、災害に強いまちづくりを進めます。」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>緊急時において、市民生活に欠くことの出来ない水を応急的に供給できる体制を整えるため、ポンプなど必要な機能を有した給水車の整備を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>地震・津波に伴って水道施設に大きな被害を受けたほか、長期の停電の影響により、浄水場・取水場等の水道施設システムの機能が低下し断水が発生した。</p> <p>当市の給水車は、軽トラック車に約 1t のタンクを搭載した程度の車両であり、正規の給水車とは言い難く、給水作業にはかなりの制約があったことから、震災直後は、自衛隊、消防署のほか、他市からの応援による給水を行い、何とか急場を凌いだ。</p> <p>このため、緊急時の断水に対応し、市民生活に欠くことの出来ない水を供給できる体制を整えるための給水車の整備を行うものである。</p> <p>(参考)</p> <p>水道施設被害</p> <p>上水道【3 箇所】 (宮古浄水場、宮古第 1・第 2 取水場)、配水管、給水管</p> <p>簡易水道【3 箇所】 田老(加圧ポンプ場・送水管・配水管)、重茂北部(配水管)</p> <p>飲料水供給施設【1 箇所】 川代(浄水場・送水管)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|---|----------|
| 事業番号 | D-20-2 |
| 事業名 | 総合防災推進事業 |
| 交付団体 | 宮古市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| <p>市街地等の防災性を向上させ、災害に強いまちづくりを進めるためには、有事に備えた体制を整備する必要がある。このため、総合防災推進事業をはじめとした防災の取り組みと合わせ、緊急時の断水に対応し、市民生活に欠くことの出来ない水を応急供給出来る体制を整えるものである。</p> | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|---------------|-----|----------------|--|-------------|-----------|
| NO. | 63 | 事業名 | 津波遺産保存整備事業 | | 事業番号 | ◆D-20-1-1 |
| 交付団体 | 宮古市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 宮古市 | |
| 総交付対象事業費 | 35,000 (千円) | | 全体事業費 | | 35,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>多くの人々の生命と財産を奪った震災と津波の恐ろしさ・教訓を後世に伝えるため、宮古市は重点プロジェクトの1つとして、災害の記憶伝承プロジェクトを発足。大きく4つの施設(津波遺産・津波伝承館・慰霊碑・メモリアルパーク)を整備し、市内外に発信する。</p> <p>また、これらの活用による防災意識の啓もうだけでなく、関連する産業の活性化と地域に暮らす人々のコミュニティ活動の創造など、まちづくりへの波及効果を狙うものである。</p> <p>【津波遺産】…3.11に特化し津波の圧倒的な脅威を伝えることを大事にする。</p> <p>【津波伝承館】…3.11に限らず過去の大津波を含めた歴史的な展示施設。</p> <p>【慰霊碑】…被災33地区に設置し犠牲者の鎮魂、市民の防災意識の高揚と注意喚起を図る。</p> <p>【メモリアルパーク】…慰霊碑やグラウンドなどを併設し、散策など市民の憩いの場とする。</p> <p>本事業は、災害の記憶伝承プロジェクトにおける上記4施設の整備事業のうち、津波遺産を保存整備するための事前調査を行うものである。</p> <p>なお、本事業は宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)P67における「⑤災害記憶の後世への伝承」の取り組みとして実施するものである。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成24年度></p> <p>保存整備の内容や費用の検証、整備後の維持管理内容の費用の検証、収益見込の検証、まちづくりにおける効果等を検証し、保存整備にかかる基本設計を行う。</p> <p><平成25年度></p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災における当市での犠牲者は500人を超え、住家等約4,700戸が全壊・半壊するなど、壊滅的な被害となった。一方で、過去の津波体験から浸水が想定される場所への住宅建築の戒めを語り継いできた地域では住宅等への被害は皆無であった。</p> <p>先人が残した教訓や今回の災害で得た経験を後世に語り継ぐことにより防災意識を高め、市民の命と貴重な財産を守ろうとするものである。</p> <p>また、観光等や関連産業の活性化への効果も期待できるほか、コミュニティ活動の創出やその拠点とすることで、地域や人のつながりをより強くしようという狙いもある。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | D-20-1 | | | | | |
| 事業名 | 復興まちづくり計画策定事業 | | | | | |
| 交付団体 | 宮古市 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| <p>津波被害にあった建造物(津波遺産)を保存し、災害の記憶を後世に伝えることによる防災意識の啓もうと、津波遺産を活用することによる関連する産業等の活性化や、地域住民によるコミュニティ活動の創出など、早期復興の足掛かりとなりうる。まちづくりにおいて、これらの機能や効果を担う施設として位置づけるものである。</p> | | | | | | |

(様式 1-3)

宮古市市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|----------------|----------------|------|--------|
| NO. | 64 | 事業名 | 崎山地区防災集団移転促進事業 | 事業番号 | D-23-9 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 36,500 (千円) | 全体事業費 | 544,500 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>【事業目的】 東日本大震災の津波により大きな被害を受けた崎山地区(21.4ha)においては、海岸保全施設の整備が予定されておらず、今後津波が襲来した場合にはこれを防ぐことができない。したがって、今回の浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定するとともに、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。</p> <p>【事業概要】 今後発生し得る津波から住宅を守るため、内陸部の高台へ住宅を移転させ津波被害を防止する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>事業計画等の策定に関する事業 (防災集団移転促進事業計画、基本設計、測量、土質調査、不動産鑑定等)</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災及び津波(浸水面積 21.4ha、最大浸水深 11.0m)により 57 棟が被災し、流失等の全壊被害が 43 棟と約 75.4%を占めていた。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------|----------------|-------------------|------|-------|
| NO. | 65 | 事業名 | 女遊戸地区漁業集落防災機能強化事業 | 事業番号 | C-5-7 |
| 交付団体 | 岩手県 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (間接) | | |
| 総交付対象事業費 | 106,700 (千円) | 全体事業費 | 552,000 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>被災した住宅のうち、既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために、女遊戸の奥の浸水エリアを含めて盛土嵩上げし、安全性の向上した標高の再建地を造成し、集落道路の整備、水産飲雑用水施設整備、集落排水施設整備、緑地広場施設等のコミュニティ施設整備を合わせて実施する。</p> <p>なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性 (2) 宮古地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。</p> <ul style="list-style-type: none">・中心地域以外の地域については、防潮堤の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。・防潮堤の外部や防潮堤を設置しない地域における避難体制の強化・確保に向け、避難タワーや避難ビルの設置を検討する。また、避難路、避難場所については、高齢者や障がい者に配慮し、誰もが容易に避難することができるよう見直しを図るとともに、避難道路網の複線化を進める。・復興事業の実施にあたっては、地域の立地的、歴史的特性を活かし、都市機能の集積や賑わいの形成を図るとともにコンパクトで快適なまちづくりに取り組む。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | |
| 土地の売買に関連する地権者の状況を踏まえた上での計画内容の確定を図るとともに、測量・地質状況の調査、住宅再建に関わる土地造成関連の事業種目を実施する。 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>女遊戸は、防潮堤を越流したことにより、住宅や栽培漁業センター等が大きな被害を受けた。浸水面積は 18.3ha にわたり、浸水高は TP+12~18m、最大浸水深が 13.1m に達した。浸水区域内の建物 (住宅以外も含む) の約 58.0% が流失または撤去となる被害を受けた。</p> <p>このため、既存住宅との一体感を考慮しつつ、盛土で津波への対応力を強化した住宅再建地を確保して住宅地の整備を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|----------------|------------------|------|-------|
| NO. | 66 | 事業名 | 白浜地区漁業集落防災機能強化事業 | 事業番号 | C-5-8 |
| 交付団体 | 岩手県 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (間接) | | |
| 総交付対象事業費 | 43,800 (千円) | 全体事業費 | 249,000 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために、浸水エリアを含めて盛土嵩上げし、安全性の向上した標高の再建地を造成する。また、浸水部分で集落道路の整備、水産飲雑用水施設整備、集落排水施設整備を合わせて実施する。</p> <p>なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性 (2) 宮古地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。</p> <ul style="list-style-type: none">・中心地域以外の地域については、防潮堤の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。・防潮堤の外部や防潮堤を設置しない地域における避難体制の強化・確保に向け、避難タワーや避難ビルの設置を検討する。また、避難路、避難場所については、高齢者や障がい者に配慮し、誰もが容易に避難することができるよう見直しを図るとともに、避難道路網の複線化を進める。・復興事業の実施にあたっては、地域の立地的、歴史的特性を活かし、都市機能の集積や賑わいの形成を図るとともにコンパクトで快適なまちづくりに取り組む。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>土地の売買に関連する地権者の状況を踏まえた上での計画内容の確定を図るとともに、測量・地質状況の調査、住宅再建に関わる土地造成関連の事業種目を実施する。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>白浜は、浸水面積は 12.7ha、浸水高は TP+5.7~12m、最大浸水深が 10m に達した。浸水区域内の建物 (住宅以外も含む) は 63.5% が流失または撤去となる被害を受けた。</p> <p>このため、津波被害を受けない安全な場所を確保して住宅地の整備を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|-----|------------------|--------------|-------|
| NO. | 67 | 事業名 | 石浜地区漁業集落防災機能強化事業 | 事業番号 | C-5-9 |
| 交付団体 | 岩手県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (間接) | |
| 総交付対象事業費 | 23,800 (千円) | | 全体事業費 | 100,000 (千円) | |

事業概要

被災した住宅を、浸水エリアの外で造成した安全な高台へ移転する。また、集落道路の整備、緑地広場施設整備を合わせて実施する。

なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性 (3) 重茂地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。

- ・既存集落内の低利用地や背後地等を活用するなど、これまでのコミュニティの継続に配慮しながら安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。
- ・被災した漁港施設や防潮堤の復旧を進め、地域の産業基盤である水産業の復活を目指すとともに、本州最東端という立地特性や豊かな自然を活かした交流人口の増加を図る。
- ・防潮堤など海岸保全施設の復旧を促進するとともに、周辺地域とのアクセスの向上を図るなど災害に強い道路整備を促進する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

土地の売買に関連する地権者の状況を踏まえた上での計画内容の確定を図るとともに、測量・地質状況の調査、住宅再建に関わる土地造成関連の事業種目を実施する。

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

防潮堤がなく、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 7.6ha にわたり、浸水高は TP+20 ~26m となり、最大浸水深が 25.3m に達した。浸水区域内の建物 (住宅以外も含む) の 89.3% が流失または撤去となる被害を受けた。

このため、災害時も孤立することのない自立した純漁村を形成するとともに、津波被害を受けない安全な場所を確保して住宅地の整備を行う。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|-----|-------------------------------|--------------|-------|
| NO. | 68 | 事業名 | まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 川代 | 事業番号 | D-1-3 |
| 交付団体 | 岩手県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 岩手県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 20,000 (千円) | | 全体事業費 | 400,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた川代地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (川代) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (川代) は、水産業 (川代漁港) を中心として市街地を形成しており、生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、沿線の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、浸水区域を回避した災害に強い延長 0.4km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 27 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> | | | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・道路詳細設計 L=0.4km・用地測量 L=0.4km <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により被害を受けた川代地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。 <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|-----|-------------------------------|----------------|-------|
| NO. | 69 | 事業名 | まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 石浜 | 事業番号 | D-1-4 |
| 交付団体 | 岩手県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 岩手県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 20,000 (千円) | | 全体事業費 | 1,500,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた石浜地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (石浜) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (石浜) は、水産業 (石浜漁港) を中心として市街地を形成しており、生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 0.7km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 28 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>・道路詳細設計 L=0.7km</p> <p>・用地測量 L=0.7km</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>・東日本大震災津波により被害を受けた石浜地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|-----|-------------------------------|----------------|-------|
| NO. | 70 | 事業名 | まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 千鷲 | 事業番号 | D-1-5 |
| 交付団体 | 岩手県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 岩手県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 30,000 (千円) | | 全体事業費 | 1,100,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた千鷲地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (千鷲) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (千鷲) は、水産業 (千鷲漁港) を中心として市街地を形成しており、生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 0.7km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 27 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・道路詳細設計 L=0.7km・橋梁予備設計 N=1 橋・用地測量 L=0.7km <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>・東日本大震災津波により被害を受けた千鷲地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|-----|------------------------------|----------------|-------|
| NO. | 71 | 事業名 | まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 里 | 事業番号 | D-1-6 |
| 交付団体 | 岩手県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 岩手県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 30,000 (千円) | | 全体事業費 | 1,500,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた里地区の市街地内を通過する主要道路である (主) 重茂半島線 (里) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (里) は、水産業 (重茂漁港) を中心として市街地を形成し、沿線には郵便局や診療所等が立地するなど必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 1.8km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 28 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>・道路詳細設計 L=1.8km</p> <p>・用地測量 L=1.8km</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>・東日本大震災津波により被害を受けた里地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------|-----|-------------------------------------|----------------|-------|
| NO. | 72 | 事業名 | 復興関連道路整備事業 (改築) (主) 重茂半島線 熊の平～堀内 | 事業番号 | D-1-7 |
| 交付団体 | 岩手県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 岩手県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 100,000 (千円) | | 全体事業費 | 5,500,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた重茂地区と堀内地区の市街地間を結ぶ主要道路である (主) 重茂半島線 (熊の平～堀内) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (熊の平～堀内) は、重茂半島内の里地区や千鶏地区などと宮古市中心部を結ぶ唯一の道路であり、重茂漁港を中心とする水産業の復旧、復興に必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、白浜地区から堀内地区までの海岸線沿いの県道が浸水被害を受け通行止めとなったことから、これら浸水区域を回避し、重茂半島内の孤立集落の解消を図るために、延長 4.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 30 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・三陸復興道路整備事業 (復興関連道路整備事業 (改築))</p> <p>復興関連道路として、防災拠点 (役場、消防等) や医療拠点 (二次・三次救急医療施設) へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通支障箇所等の改築等を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | |
| ・道路詳細設計 L=4.4km | | | | | |
| ・トンネル設計 N=1 式 | | | | | |
| ・用地測量 L=4.4km | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| ・東日本大震災津波により被害を受けた熊の平～堀内地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となり、水産業の復興に寄与する道路整備を行うことにより、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。 | | | | | |
| ※区域の被害状況も記載して下さい。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------|-----|-----------------------------------|----------------|-------|
| NO. | 73 | 事業名 | まちづくり連携道路整備事業 (主) 重茂半島線 堀内～津軽石 | 事業番号 | D-1-8 |
| 交付団体 | 岩手県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 岩手県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 100,000 (千円) | | 全体事業費 | 4,510,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた堀内地区と津軽石地区の市街地相互を連絡する主要道路である (主) 重茂半島線 (堀内～津軽石) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 重茂半島線 (堀内～津軽石) は、堀内地区から海岸線沿いに市街地を形成する赤前地区を經由して津軽石地区を結び、生活道路としての機能はもとより、水産物の物流路線としての機能も有している。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転や区画整理などの新たなまちづくりと一体となった災害に強い延長 3.0 km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 30 年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <ul style="list-style-type: none">多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">道路詳細設計 L=3.0km橋梁予備設計 N=1 橋用地測量 L=3.0km <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none">東日本大震災津波により被害を受けた堀内～津軽石地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。 <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|-----|------------------------|--------------|-------|
| NO. | 74 | 事業名 | 災害復興公営住宅等整備事業 津軽石地区 | 事業番号 | D-4-5 |
| 交付団体 | 岩手県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 岩手県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 709,000 (千円) | | 全体事業費 | 709,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の設計・用地取得 <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。 <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|----------------|-----------------------|------|----------|
| NO. | 75 | 事業名 | 金浜南地区防災集団移転促進事業 (追加分) | 事業番号 | D-23-3-1 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 92,400 (千円) | 全体事業費 | 92,400 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>【事業目的】東日本大震災津波により大きな被害を受けた金浜南地区 (26.3ha) について、今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。</p> <p>【事業概要】防潮堤 T. P+10.4m による津波防御とともに最大規模津波に対し内陸部非浸水地域に住宅を移転させ、津波被害を防止し、沿岸部は建築制限の土地利用とし、商業、産業、レクリエーション施設ゾーンとして整備する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>事業計画等の策定に関する事業 (防災集団移転促進事業計画、基本設計、測量、土質調査、不動産鑑定等)</p> <p>用地取得に関する事業 (移転先、従前地の買取)</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災及び津波 (浸水面積 29.39ha、最大浸水深 11.5m) により 114 戸が被災し、流失 202 棟、全壊 25 棟 (全壊・流失率 93.8%) の甚大な被害を受け、金浜農漁村センター、宮古漁協金浜事務所、治療院、温浴施設等の公共・公益施設、レクリエーション施設とともに、宮古南 I. C に近接した国道 45 号線沿いに立地していた商業、産業系の施設が被災した。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------|----------------|-----------------------|------|----------|
| NO. | 76 | 事業名 | 法の脇地区防災集団移転促進事業 (追加分) | 事業番号 | D-23-4-1 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 129,300 (千円) | 全体事業費 | 129,300 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>【事業目的】東日本大震災津波により大きな被害を受けた津軽石地区 (5.0ha) について、今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。</p> <p>【事業概要】防潮堤 T.P+10.4m による津波防御とともに最大規模津波に対し内陸部非浸水地域に住宅を移転させ、津波被害を防止し、沿岸部は公園として整備する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>事業計画等の策定に関する事業 (防災集団移転促進事業計画、基本設計、測量、土質調査、不動産鑑定等)</p> <p>用地取得に関する事業 (移転先、従前地の買取)</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災及び津波 (津軽石川左岸浸水面積 21ha、最大浸水深 11.7m) により 207 戸が被災し、(全壊・流失率 54%) の甚大な被害を受け、宮古市津軽石出張所、農業協同組合津軽石支所、岩手県漁連宮古支所、津軽石郵便局、津軽石鮭繁殖保護組合、法ノ脇公民館、津軽石公民館、JR 山田線津軽石駅及び線路等の公共施設が被災した。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |